

第7章 子ども未来部

[子ども未来部]

1. 次世代育成支援

(予算額 1,775千円)

(1) 第二次秋田市子ども・子育て未来プラン（秋田市次世代育成支援行動計画）の進捗管理

子ども・子育て支援法および次世代育成支援対策推進法に基づき、27年度から31年度までを計画期間とする「第二次秋田市子ども・子育て未来プラン」の進捗管理を行う。

(2) 子育てにやさしい施設の認定

公共施設および商業施設等における子育てにやさしい設備の設置を促進するとともに、「赤ちゃんのえき」等の子育てにやさしい施設として認定した施設を秋田市ホームページ「秋田市子育て情報」に掲載し、広く周知する。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と子育ての両立支援に取り組む企業や、子育てにやさしい企業への認定・表彰制度を実施する。また「秋田市オリジナル父子手帳」を配布し、男性の積極的な育児参加を促進する。

(4) 子育て情報サイトの運営

子育て情報提供のため、「秋田市子育て情報」サイトを運営する。

2. 母子福祉

(1) 災害遺児への援助

(予算額 45千円)

交通遺児のほか、労働災害、自然災害で、遺児となった義務教育終了前の子供たちに対し、年1回12月に1人5,000円の激励金を支給している。

ア 対象者 9人

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付

(予算額 37,673千円)

母子父子家庭や寡婦の生活安定を図るため、修学資金などを貸し付けしている。

ア 資金の種類 事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護・生活・住宅・転宅・就学支度・結婚

イ 貸付金額・据置期間・償還期限・利率は資金の種類によって異なる。

(3) 児童夜間養護等（トワイライトステイ）事業

(予算額 2,648千円)

仕事の都合等で保護者の帰宅が恒常的に夜間に及んだり、休日に不在等の際、児童に対する生活指導や家事の面等で支障が生じている場合に、その児童を母子生活支援施設に通所させ、生活指導する。

ア 実施施設 秋田婦人ホーム、秋田聖徳会若草ハイム

イ 事業費単価 平日 1,500円、土曜日・日曜日・祝日 2,700円

(4) 児童短期入所生活援助（ショートステイ）事業

(予算額 1,951千円)

保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難な場合、児童福祉施設等に入所させることにより、子育て支援を進める。

ア 実施施設 秋田赤十字乳児院、感恩講児童保育院、聖園天使園、秋田わかばハイム

イ 事業費単価 10,700円（2歳未満児） 5,500円（2歳以上児）

(5) 母子生活支援施設

(平成28年4月1日現在)

名称	経営主体	所在地	開設	定員 (世帯)	職員 (人)	敷地 (m ²)	建物 (m ²)
秋田婦人 ホーム	(福)秋田婦人 ホーム	檜山古川新町41-2 TEL 831-1467	S 8.11.25	20	14	城南園と共用 3,420.79	1,432.80
秋田わかば ハイム	(福)秋田県母子 寡婦福祉連合会	南通築地2-6 TEL 832-3624	S 16.4.1	20	16	1,694.49	1,362.83
秋田聖徳会 若草ハイム	(福)秋田聖徳会	川元小川町1-4 TEL 823-1208	S 11.10.1	20	13	1,382.00	1,394.70

3. 子ども福祉医療

(予算額 659,500千円)

乳幼児、小中学生、ひとり親家庭等の児童の健康保持と経済負担の軽減を図ることを目的に、国の制度と合わせて県および市独自の医療給付事業を実施している。

(1) 乳幼児の医療費を助成

- ア 6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（2歳以上の外来のみ所得制限適用）
- イ 0歳児、父母の市（区町村）民税所得割が非課税の乳幼児は保険診療に係る自己負担金額の全額を助成
- ウ 父母ともに又はいずれかの市（区町村）民税所得割が課税の1歳から6歳児は保険診療に係る自己負担金額の半額を助成（受給者は半額を負担するが、その上限額は1レセプト千円まで）

(2) 小中学生の医療費を助成

- ア 6歳に達する日以後の最初の4月1日から中学校又は特別支援学校の中学部修了年度の3月31日までの間にある児童（所得制限適用）
- イ 父母の市（区町村）民税所得割が非課税の児童は保険診療に係る自己負担金額の全額を助成
- ウ 父母ともに又はいずれかの市（区町村）民税所得割が課税の児童は保険診療に係る自己負担金額の半額を助成（受給者は半額を負担するが、その上限額は1レセプト千円まで）

(3) ひとり親家庭、父母のいない児童、父又は母が重度の身体障害者手帳保持者である家庭の児童の医療費を助成

- ア 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（社保本人非該当、所得制限適用）

(4) 医療費の給付状況（平成27年度実績）

		支給金額 (千円)	支給件数 (件)	受給者数 (人)	備 考
福祉医療費	乳 幼 児・小 学 生	522,940	362,770	20,255	平成28.3.31現在
(県制度活 用部分)	ひ と り 親 家 庭 等 の 児 童	110,689	49,452	3,804	〃
福祉医療費（市単独制度部分）		16,038	6,268	328	〃

4. 青少年の非行防止および健全育成

- (1) 少年指導センター (予算額 2,664千円)

地域における総合的かつ計画的な少年指導の拠点として、少年の非行防止に関係する機関・団体および少年指導委員による街頭巡回、有害環境の浄化、広報活動を通して非行防止活動の推進を図る。

また、少年相談活動として、相談専用電話『わかくさ相談電話』(TEL 884-3868)を設置し、青少年に関わる悩みや心配事の相談に応じる(平成27年度街頭巡回指導実施延べ回数106回、活動延べ人数822人、わかくさ相談電話相談件数25件)。開所時間は午前9時～午後5時。

- (2) 社会教育関係団体等の育成・活性化

社会教育関係団体が行う社会教育事業等に対して補助金を交付し、自主的かつ適切な活動をするための支援を行う。

社会教育関係補助団体等(平成27年度)

名 称	会 員 等	補助額(千円)
青少年育成秋田市民会議	加入団体 59 個人 152人	100

- (3) 青少年の健全育成

青少年健全育成関係団体と連携し、各団体等が行っている青少年健全育成に関する活動や事業の支援に努め、青少年の健全育成を図る。

5. 児童福祉

- (1) 延長保育事業 (予算額 88,819千円)

保護者の勤務形態の多様化に対応するため、保育時間を延長して児童を保育する。

- ア 保育時間 実施施設で設定
- イ 保育料 実施施設で設定(公立保育所は1日200円、1か月3,000円)
- ウ 実施施設 80施設(私立74施設、公立6施設で実施)

- (2) 一時預かり事業 (予算額 133,015千円)

保護者のパート就労や疾病等により、一時的に家庭保育が困難となる児童を保育する。

- ア 保育時間 実施施設で設定
- イ 保育料 実施施設で設定(公立保育所は1日1,400円)
- ウ 実施施設 69施設(私立63施設、公立6施設で実施)

- (3) 障がい児保育事業 (予算額 77,927千円)

障がい児に対し専任の保育士を配置するなどし、障がい児の受け入れを図る。

- (4) 特定保育事業 (予算額 1,912千円)

保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、短時間保育(1日あたり4時間)を実施する。

- (5) 病児・病後児保育事業(病後児対応型) (予算額 22,534千円)

病気回復期で家庭や保育所等での保育が困難な児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

あきた保育園、あおぞら幼保連携型認定こども園、白百合保育園、ナーサリーふじ、すくすく保育園で実施。

- (6) 病児・病後児保育事業(体調不良児対応型) (予算額 21,550千円)

児童が保育中に体調不良となった場合の緊急対策として、保護者が迎えに来るまでの間一時的に預かる。やまばと保育園、ごしょの保育園、牛島ルンビニ園、グリーンローズてがた保育園、あきた中央保育園で実施。

- (7) 病児・病後児保育事業(病児対応型) (予算額 21,137千円)

病気の回復期に至らず、家庭や保育所等での保育が困難な児童の一時預かりを行うことにより、保護者の

子育てと就労の両立を支援する。

市立秋田総合病院、中通総合病院で実施

- (8) すこやか子育て支援事業 (予算額 193,105千円)
 認定こども園、認定・認可外保育施設およびへき地保育所等に入園している児童の保育料を一定の所得制限のもと一部補助することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
- (9) 認定こども園預かり保育料助成事業 (予算額 10,356千円)
 認定こども園で預かり保育を利用する1号認定の児童の預かり保育料を一定の所得制限のもと一部補助することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
 対象人員 1,171人
- (10) 認定等保育施設保育料助成事業 (予算額 8,606千円)
 認定・認可外保育施設(幼稚園2歳児、へき地保育所、事業所内保育所を除く)へ入所している児童の保育料と認可保育所保育料との差額(それぞれ(8)すこやか子育て支援事業費助成後)に対して一定の所得制限のもと一部補助することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
- (11) 第2子保育料無償化事業 (予算額 68,767千円)
 現在第1子を持つ世帯で、平成28年4月2日以降に子どもが生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、第2子以降の保育料を無償化することで、子育て環境の向上および出生数の増加を図る。
- (12) ブックスタート推進事業 (予算額 3,115千円)
 4か月以上1歳未満の乳児とその保護者を対象に、市立図書館等において読み聞かせを行うとともに、絵本等を入れたブックスタートパックを配布する。
- (13) へき地保育所運営委託・認定保育施設への助成 (予算額 36,706千円)
 へき地保育所3か所の運営を委託するとともに、認定保育施設1施設へ運営費等を助成する。
- (14) 子ども広場運営事業 (予算額 16,340千円)
 フォンテAKITA内に、子育てを行う市民の交流および情報交換の場を提供するとともに、託児等を行うことにより子育てを支援する。
- (15) 保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業 (予算額 791千円)
 幼保連携型認定こども園に必要な保育教諭の確保にあたり、特例制度(保育士資格および幼稚園教諭免許の取得に必要な試験等が一部免除となる制度)を利用して、職員に当該資格又は免許状を取得させた園に対し補助を行う。
- (16) 3歳未満児定員拡大推進事業 (予算額 23,040千円)
 既存施設の面積等に余裕があり、現に3歳未満の待機児童がいる私立認可保育所および認定こども園において、新規保育士雇用に係る賃金等を補助する。
- (17) 市内特定教育・保育施設および特定地域型保育事業一覧
 年齢別入所状況(平成28年4月1日現在)

公立保育所

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間	一時預かり
寺内保育所	120	47	25	54	126	7:00~19:00	○
河辺保育所	150	52	30	61	143	7:00~19:00	○
岩見三内保育所	45	12	7	14	33	7:00~19:00	○
新波保育所	45	2	1	5	8	7:00~19:00	○
川添保育所	110	24	13	25	62	7:00~19:00	○
雄和中央保育所	70	8	6	13	27	7:00~19:00	○
公立計	540	145	82	172	399		

私立保育所

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間	一時預かり
第一ルンビニ園	150	65	26	59	150	7:00~20:00	○
第二ルンビニ園	150	60	28	61	149	7:00~20:00	○
城南園	60	26	12	23	61	7:00~19:00	
日新保育園	150	65	30	63	158	7:00~19:00	○
勝平保育園	150	67	30	59	156	7:00~19:00	○
秋田保育所	70	31	13	28	72	7:00~19:00	○
あきた保育園	90	40	16	31	87	7:00~19:00	○
はねかわ保育所	50	14	7	22	43	7:00~19:00	○
白百合保育園	210	92	44	81	217	7:00~20:00	○
檜山保育園	90	41	18	35	94	7:00~19:00	○
こぼと保育園	110	48	21	44	113	7:00~19:00	○
みつば保育園	40	19	8	13	40	7:00~19:00	○
大野保育園	140	60	29	56	145	7:00~19:00	○
かんば保育園	130	56	24	43	123	7:00~19:00	○
北保育園	45	22	9	15	46	7:00~19:00	
やまぼと保育園	70	38	13	26	77	7:00~19:00	○
ひがし保育園	70	35	14	29	78	7:00~19:00	○
みどり保育園	70	33	13	26	72	7:00~19:00	○
あおぞら乳児園	45	39	—	—	39	6:30~19:30	○
さくら保育園	100	49	20	39	108	7:00~19:00	○
グリーンローズ保育園	50	51	—	—	51	7:00~19:00	○
こひつじ保育園	60	27	13	27	67	7:00~19:00	○
ごしよの保育園	180	76	34	64	174	7:00~19:00	○
ふじ保育園	120	42	25	49	116	7:00~19:00	○
こどものくに保育園	60	29	12	25	66	7:00~19:00	○
ウェルビューいずみこども園	90	43	18	35	96	7:00~19:00	○
あきたチャイルド園	170	94	38	64	196	7:00~19:00	○
あさひ保育園	90	41	18	35	94	7:00~20:00	○
上北手保育園	100	44	24	43	111	7:00~19:00	○
わかこま保育園	90	50	18	36	104	7:00~20:00	○
あきた中央保育園	110	53	22	44	119	7:00~19:30	○
秋田駅東保育園	69	68	—	—	68	7:00~19:00	○
南通りすこやか保育園	60	29	12	21	62	7:00~20:00	○
こどものいえ保育園	28	12	5	10	27	7:00~20:00	○
こぐま保育園	30	16	6	9	31	7:00~19:30	○
ナーサリーふじ	120	47	19	35	101	7:00~21:00	○
かわしり保育園	60	29	13	25	67	7:00~20:00	○
港北チャイルド園	120	58	23	43	124	7:00~20:00	○
ほどの保育園	60	30	12	22	64	7:00~20:00	○
グリーンローズてがた保育園	70	35	15	23	73	7:00~20:00	○
牛島ルンビニ園	70	36	14	29	79	7:00~20:00	○
ナーサリー土崎	120	46	25	49	120	7:00~20:00	○
白百合いずみ保育園	120	45	23	51	119	7:00~20:00	○
かわぐち保育園	60	28	12	21	61	7:00~20:00	○
キッズステーションしょうぐんの	39	34	—	—	34	7:00~19:00	
くれよんハウス	49	21	11	15	47	7:00~20:00	○
すくすく保育園	80	30	9	13	52	7:00~21:30	○
みそのベビー保育園	60	57	—	—	57	7:30~19:00	
絆・パティおおまち保育園	80	27	1	0	28	7:00~19:00	○
私立計	4,405	2,098	797	1,541	4,436		

認定こども園

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間	預かり保育
のびのびこども園	135	48	21	38	107	7:00~19:00	○
にいだこども園	170	71	35	68	174	7:00~19:00	○
こまどり幼稚園・保育園	140	51	29	42	122	7:30~19:00	○
四ツ小屋	80	33	20	23	76	7:00~19:00	○
外旭川わんわんこども園	105	28	25	45	98	7:00~19:00	○
聖園幼稚園	60	7	16	35	58	7:30~19:00	○
聖霊幼稚園・保育園	46	18	9	10	37	7:30~18:30	○
土崎幼稚園	10	0	4	5	9	7:30~18:30	○
土崎カトリックこども園	49	19	12	20	51	7:30~18:30	○
山王幼稚園・保育園	146	61	18	47	126	7:00~19:00	○
太陽幼稚園 ベビー園	87	35	15	29	79	7:00~19:00	○
けやき平こども園	53	29	7	6	42	7:00~19:00	○
勝平幼稚園 ひよこ園	90	35	11	22	68	7:30~19:00	○
あさひかわこども園	77	33	10	20	63	7:00~19:00	○
あおぞらこども園	120	56	24	45	125	7:00~20:00	○
港北幼稚園	6		2	1	3	7:20~19:00	○
ひかり幼稚園	20	7	1	3	11	7:30~18:30	○
ルーテル愛見幼稚園	60		22	45	67	7:00~19:00	○
認定こども園計	1,454	531	281	504	1,316		

※定員・児童数は2号、3号認定

小規模保育事業所

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間
カナリヤベビー園	19	13	0	0	13	7:00~19:00
大町子の家	18	11	4	0	15	7:00~18:00
めばえ保育園	19	12	0	0	12	7:30~19:00
エンジェルハウスかつひら	15	8	3	5	16	7:30~19:00
ナーサリースクール小島の木	12	4	0	0	4	7:30~18:30
秋田みなと園	19	19	0	0	19	7:00~18:30
ぼんだ保育園	19	10	2	2	14	7:00~20:00
Kid'sPatio!あきたルーム	16	9	0	0	9	8:00~19:00
さくらんぼ保育園	19	13	0	0	13	7:00~18:00
豆の木保育園	19	18	0	0	18	7:30~18:30
きらきら保育園	19	5	0	0	5	7:30~18:30
小規模保育事業所計	194	122	9	7	138	

事業所内保育事業所

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間
オレンジリー	7	4	0	0	4	8:00~21:00
すまいるほいくえん	5	2	0	0	2	7:00~19:00
ほっくんキッズハウス	5	5	0	0	5	7:30~18:30
し～な保育園	6	0	0	0	0	7:00~19:00
きらら保育園かんと通り	18	11	1	7	19	7:00~21:00
事業所内保育事業所計	41	22	1	7	30	

※定員・児童数は地域枠

その他

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)
広域受託	-	4	0	2	6

合計

	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)
総合計	6,634	2,922	1,170	2,233	6,325

(18) 子ども未来センター運営事業

(予算額 17,235千円)

地域や関係機関との連携を強化しながら児童福祉環境の充実を図る。

- ・子育てや家庭等に関する総合相談
- ・女性の悩み相談
- ・親子のふれあい広場の開催
- ・子育てに関する情報の提供
- ・地域における子育て支援および育児サークルの支援
- ・子育てボランティアの育成

- (19) 地域子育て支援ネットワーク事業 (予算額 375千円)
地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を継続できるよう支援する。
- (20) 児童虐待防止推進経費 (予算額 1,254千円)
要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連携を強化するとともに、市民や関係者を対象とした研修会や講演会などを開催し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図る。
- (21) 養育支援訪問事業 (予算額 1,057千円)
養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、指導、助言等を行う。
- (22) ファミリー・サポート・センター運営事業 (予算額 10,212千円)
子育てを支援する人(協力会員)と支援してもらいたい人(利用会員)の相互援助活動により一時預かり等を行い、子育て家庭を支援する。
- (23) ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 (予算額 2,464千円)
ファミリー・サポート・センター利用者の経済的負担を軽減し、働きながら安心して子育てができるよう支援するため、ファミリー・サポート・センター利用料金の1/2の助成を行う。
- (24) 子育てサービス利用者支援事業 (予算額 4,340千円)
子育て家庭と多様な教育・保育施設等や子育て支援事業等とのマッチングを行い、子育て家庭が最適な子育て支援サービスを利用できるよう支援する。
- (25) 在宅子育てサポート事業 (予算額 36,265千円)
在宅で子育てをしている家庭に対し、「子育てサポートクーポン券」による複数の子育て支援サービスを提供する。また、クーポン券に加え、大森山動物園年間パスポート引換券を提供する。
- ・事業対象 平成28年4月1日以前生まれの就学前児童を在宅で育児中の家庭
 - ・支援サービス内容
 - ①わんぱくキッズのおでかけプラン
 - ②在宅ママ・パパのゆっくりプラン
 - ③親子の絵本プラン
 - ④なかよし親子でおでかけプラン
 - ⑤はいポーズ！プラン

6. 幼稚園

- (1) 幼稚園就園奨励事業 (予算額 168,140千円)
保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減し、従来型の幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園就園奨励費補助金等を交付する。
対象人員 1,237人
- (2) 幼稚園すこやか子育て支援事業 (予算額 58,935千円)
新制度対象の幼稚園、従来型の幼稚園に入所している児童の保育料を一定の所得制限のもと助成することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
新制度対象の幼稚園 対象人員 107人
従来型の幼稚園 対象人員 1,185人
- (3) 幼稚園預かり保育料助成事業 (予算額 8,601千円)
預かり保育を利用する満3歳以上の幼稚園入園児童の預かり保育料を一定の所得制限のもと一部補助することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
対象人員 1,015人

- (4) 幼稚園一時預かり事業 (予算額 2,380千円)
 新制度対象の幼稚園が実施する一時預かり（保護者のパート就労や疾病等により、一時的に家庭保育が困難となる児童を保育する）について、費用の一部を補助する。

- (5) 私学振興助成事業 (予算額 5,951千円)
 幼稚園教育の振興を図るため、秋田市私立幼稚園（従来型）に対し、運営費および事業費の一部を補助する。

7. 放課後児童対策

(1) 児童館活動の充実

児童館等42施設で、安全な遊び場を提供するとともに、児童厚生員による遊びの指導を行う。

また、秋田市が委嘱した地域の各種団体関係者等で構成する運営委員会や、地域のボランティア組織である児童育成クラブ等を活用し、地域と連携した児童の健全育成を図る。

ア 児童館の利用時間

児童の利用は、月曜日から金曜日までは午後1時30分～午後6時30分。ただし、小学校の長期休業期間や土曜日等は午前8時30分～午後6時30分（児童の利用時間帯以外は一般利用も可能）。

イ 児童館運営体制の強化 (予算額 19,106千円)

各館に児童厚生員を2名配置しているほか、利用児童数が多い12児童館に1名増員し、児童のきめ細かい指導と運営管理の強化を図る。

また、特別な支援を要する児童が利用する4児童館等に児童館補助員（臨時職員）を配置し、利用児童へのきめ細かい指導体制を整備する。

(2) 児童館等整備事業 (予算額 111,186千円)

昭和51年年度に建築した八橋児童館の老朽化に伴う改築を行う。

(3) 放課後児童健全育成事業 (予算額 238,592千円)

国の子ども・子育て支援交付金を活用して、留守家庭児童の親の会など民間の36団体に、放課後児童の保育を行う放課後児童クラブの運営を委託する。

(4) 放課後子ども教室推進事業 (予算額 51,029千円)

放課後子ども教室推進事業を、児童館等において、児童館運営事業と並行して実施し、利用児童を指導・管理する教育活動推進員を各館に配置（児童厚生員と兼務）するとともに、子どもたちへの自主学習を支援する学習アドバイザーを配置するなどして、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供する。児童厚生員兼教育活動推進員96名、学習アドバイザー13名、コーディネーター2名を配置する。

(5) 子ども会の育成・活性化事業 (予算額 100千円)

子ども会相互の交流を促進するため、子ども会世話人の組織である秋田市子ども会育成連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援する。

名 称	会員等（H27.5.1現在）	補助額（千円）
秋田市子ども会育成連絡協議会	754子ども会 14,221人	100

◎ 児童厚生施設

施設名	開年度	構造	延床面積 (㎡)	備考
浜田児童館	昭45	木造平屋建	105.94	平13増築
将軍野児童館	昭49	木造2階建	168.48	
八橋児童館	昭51	木造平屋建 一部中2階建	210.47	
旭北児童館	昭52	木造平屋建	184.87	
仁井田児童館	昭54	〃	240.93	
広面児童館	昭55	木造平屋建	230.21	
土崎児童館	昭55	〃	345.46	
大住児童館	昭57	木造2階建	250.23	
日新児童館	昭59	〃	257.53	
旭川児童館	昭60	木造一部鉄骨造 2階建	297.00	
泉児童センター	昭62	木造一部鉄骨造 平屋建	303.29	
土崎南児童センター	平元	〃	314.82	
港北児童センター	平2	〃	315.09	
四ツ小屋児童センター	平3	〃	317.99	
飯島南児童センター	平4	〃	317.99	
明德児童センター	平5	〃	323.79	
寺内児童センター	平6	〃	313.02	
東児童センター	平8	〃	322.34	
飯島児童センター	平8	〃	346.12	
外旭川児童センター	平10	〃	361.88	
高清水児童センター	平11	木造一部鉄骨造 2階建	454.58	
下北手児童センター	平12	木造一部鉄骨造 平屋建	405.29	
築山児童センター	平14	木造一部鉄骨造 2階建	491.06	旧築山児童館 昭48開設
桜児童センター	平15	〃	462.90	
金足西児童館	平16	木造一部鉄骨造 平屋建	219.45	
川尻児童センター	平19	川尻地区コミュニティセンター内	345.66	旧川尻児童館 昭48開設
旭南児童館	平21	旭南地区コミュニティセンター内	303.59	旧旭南児童館 昭50開設
保戸野児童館	平23	木造平屋建	281.55	旧保戸野児童館 昭49開設
中通児童館	平24	〃	252.57	旧中通児童館 昭58開設
勝平児童センター	平24	勝平地区コミュニティセンター内	367.26	旧勝平児童館 昭48開設 昭和63増改築
牛島児童センター	平25	木造一部鉄骨造 2階建	370.19	旧牛島児童館 昭56開設
上北手児童館	平26	木造平屋建	278.65	旧上北手児童室 平17開設
御所野児童センター	平27	木造2階建	498.14	旧御所野児童室 平16開設
雄和児童センター	平28	鉄筋コンクリート 3階建	732.84	雄和農村環境改善センターを利 活用

8. 母子保健

- (1) 乳幼児健康診査事業 (予算額 76,788千円)
乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。
- (2) 妊産婦保健事業 (予算額 232,335千円)
医療機関において妊産婦健康診査を行い、疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康管理の向上を図るとともに、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。
- (3) 未熟児養育医療給付事業 (予算額 26,282千円)
入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対し、養育に必要な医療費の給付を行う。
- (4) 小児慢性特定疾病支援事業 (予算額 71,852千円)
対象疾病に罹患する18歳未満（継続の場合は20歳到達まで）の児童に対し医療費の給付を行うとともに、相談等により自立を支援する。また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。
- (5) 不妊治療費助成事業 (予算額 63,534千円)
不妊治療を受けた夫婦に対し、経済的負担の軽減をはかるため、治療に要する費用の一部を助成する。
・特定不妊治療
1回の治療につき20万円（初回は30万円、一部治療は10万円）まで、男性不妊治療はさらに15万円まで上乗せ、妻の年齢40歳未満は通算9回、40歳以上は通算3回まで、43歳未満が対象
・一般不妊治療 通算2年間、5万円まで助成
- (6) 育児支援事業 (予算額 7,406千円)
育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭に対してこんにちは赤ちゃん訪問を行う。
- (7) 栄養指導事業 (予算額 515千円)
妊婦や乳幼児を対象に望ましい食習慣・生活習慣が確立できるよう、健康教育および健康相談を行う。
- (8) 幼児フッ化物塗布事業 (予算額 6,062千円)
幼児のむし歯罹患率の減少およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及をはかるため、フッ化物塗布を行う。
・対象 2歳児、3歳児、4歳児、5歳児
・実施方法 歯科医療機関で年1回実施
- (9) 幼児発達支援事業 (予算額 3,477千円)
3歳児健診後、教育・保育施設などの集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。
- (10) 妊娠期からの相談支援事業 (予算額 6,534千円)
妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的支援を提供する窓口を整備する。
- (11) 母子保健事業 (予算額 669千円)
乳幼児のいる保護者や妊産婦に対し、妊娠・出産・育児に関する情報提供や保健指導を行う。

